

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課
 担当名: ダム管理担当
 内線: 5142

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B106	ダム等施設管理費		一般会計	土木費	河川費	河川総務費	ダム等施設管理費	
事業期間	昭和61年度～	根拠法令	河川法第17条、第66条			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	
					分野施策	020518 治水・治山対策の推進		
1 事業の概要			5 事業説明					
有間ダム、合角ダム、権現堂調節池の適切な管理・運用を継続し、洪水調節機能や利水の安定供給など良好なダム機能を維持することで県民へ安心安全を提供する。 令和元年度は、点検等の維持管理業務を行うとともに、長寿命化計画に基づいた設備更新を実施し施設の延命化を図る。 また、引き続き有間ダム堆砂対策を実施する。 (1) 管理事務所運用費 △6,893千円 (2) 使賃料・公課費等 △88千円 災害復旧事業債への財源更正 28,000千円			(1) 事業内容 ア 非常勤等雇用費 非常勤職員の賃金及び交通費 7,251千円 イ 管理事務所運用費 公共利用料金、燃料費等 55,706千円 ウ 定期点検等委託費 各設備の保守点検、観測業務等に係る委託料 186,981千円 エ 工事費 ダム湖内の堆砂掘削・処分、設備更新工事 334,749千円 オ 使賃料・公課費等 職員の旅費、資格試験費等 1,390千円 カ 有間ダム堆砂対策費等 有間ダムから入間川への土砂還元 205,000千円 入間川帯工の設計・工事 (2) 事業計画 ア ダム定期点検等 施設を良好に保つため、定期的な計測、点検を実施する。 イ ダム設備老朽化対策 長寿命化計画に基づき、耐用年数が経過しているダム設備の更新工事を実施する。 ウ ダム堆砂対策 ・有間ダム：堆積土砂を入間川の河床低下の資材に活用することで、効率的な対策を実施する。 ・合角ダム：年間堆積量以上の土砂を搬出するなど、計画的な対策を実施する。 エ 入間川河床低下対策 投入した土砂を受け止めるために河道内に帯工等を構築する。 (3) 事業効果 ア ダム機能が良好に保たれることにより、適切な運用が可能となる。 イ 施設の不良によるダムの機能低下、それに起因する災害や事故を未然に防ぐことで、より適切かつ効果的にダムを運営することができる。 ウ 洪水調節容量内に堆積している土砂を搬出することで、ダムの洪水調節機能低下を防ぐ。 エ 入間川への土砂還元による処分コストを低減、洗掘箇所埋立による橋梁の安全確保、河床の安定による瀬切れ防止及び河床低下防止による護岸等の被災防止が図ることができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 利水者との共同管理施設であるため、事業の実施については、関係団体と連携を密にしている。 (5) 補正予算の概要 ア 事務費の節減による減額補正 イ 災害復旧事業債への財源更正 28,000千円					
2 事業主体及び負担区分								
(1) 有間 (県66.4%・企業局14.4%・飯能市19.2%) (2) 合角 (県66.5%・企業局29.6%・寄居町2.0%・深谷市0.7%・小鹿野町1.2%) (3) 権現堂 (県63.9%・企業局31.0%・茨城県5.1%)								
3 地方財政措置の状況								
県単独河川改修事業債 充当率 90% (通常分90% 財対分0%) 交付税措置なし 災害復旧事業債 (県単) 充当率100% 交付税措置率47.5%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(1) 事業に係る人件費 9,500千円×1.1人=10,450千円 (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし								
			財 源 内 訳					
予算額		諸収入	県債				一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,981	△2,453	28,000				△32,528	791,077
現計額	798,058	228,781	310,000				259,277	